

常葉大学研究推進基本方針

平成 26 年 2 月 10 日制定

大学は、学術を中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究することを目的とし、この実現をするための教育研究を行うこととしている。即ち、大学での教育は、知識の伝達のみではなく、その背景となる研究を前提としている。従って、教育の質を保証するためにも各教員が研究を進めることは不可欠である。

このような観点に立って、常葉大学における研究推進の基本方針を次のとおり定める。

1 研究推進の基本的な考え方

本学の建学の精神及び教育理念は、地域社会の発展に貢献又はプロモートができる人材を養成することを目指している。研究は、その成果が人類の知と幸福に貢献するものであり、以て、教育の充実に貢献するものであることを重視する。

この趣旨に則り、本学の研究は、教育の充実に反映することを目指すとともに、地域社会の発展又は学術の進展を担う拠点施設として相応しい研究成果の発信や提供をすることを目的とする。

2 研究推進のための方策

(1) 研究推進組織

研究の充実に及び円滑な推進等を図るための組織体制を構築する。

(2) 研究支援

効果的な研究推進及びインセンティブ機能が働いた研究を図ることができるよう学内研究費及び研究・研修に係る制度並びに環境整備の構築を図る。

なお、関係法令等の規定に則して適正かつ的確な執行に留意しつつ、研究目的を円滑に遂行できるよう研究費の執行及び管理に係る制度等の充実に図る。

(3) 競争的研究資金の獲得

科学研究費等の外部機関の競争的研究資金を獲得できるような環境整備等の構築を図る。

(4) 研究成果の発表等

研究成果を積極的に発表し、地域社会の発展又は学術の進展に寄与するとともに、研究成果を検証・評価することができるようなシステムを構築

する。

また、機関リポジトリ制度の導入も検討する。

(5) 研究倫理

研究の実施に当たっては、学術研究に対する信頼を高め、良心に従って誠実に行動するとともに、関係法令等に違反することがないように努めるものとする。